

令和7年秋の農作業事故ゼロ運動 推 進 要 領

1 目 的

農作業が盛んになる9月～10月を「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施期間として、広く県民へ農作業事故防止のための啓発活動を実施する。

近年、農業機械の転落・転倒、収穫機への巻き込まれによる事故が多くを占めていることから、「危険箇所の確認・回避」「トラブル発生時のエンジン停止」などの啓発を行い、安全対策の徹底を図る。

併せて、近年、ドローンを中心とした無人航空機の利用が拡大しており、当運動での安全対策の啓発を図る。

2 期 間 令和7年9月1日（月）～10月31日（金）

3 主 催 鹿児島県

4 共 催 鹿児島県農業機械連絡協議会，鹿児島県農業機械士連絡協議会，
鹿児島県農業環境協会航空事業部会

5 運動スローガン

徹底しよう！農業機械の転落・挟まれ対策
～収穫機への巻き込まれ事故に注意！！～

6 啓発事項

- (1) 詰まりや作業機停止などトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しよう。
- (2) ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しよう。
- (3) トラクタに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット，シートベルトの着用を徹底しよう。
- (4) 農業者（特に高齢農業者）へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- (5) こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症に気をつけよう。
- (6) 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。

7 啓発方法

- (1) 県内各地において、農作業安全に関する指導者（県内約160人）を活用した農作業事故防止現地研修会の開催（危険事例・動画等を活用した研修等）
- (2) 啓発用ポスター，県ホームページ，ラジオ，新聞等での周知・啓発
- (3) 市町村，農業協同組合等の広報誌，防災無線での広報など